

「令和7年度石川県知財経営支援モデル地域創出事業」 第1回地域連携会議の開催について

石川県は、昨年度から特許庁の「知財経営支援モデル地域創出事業」の支援対象エリアに選定され、県内支援機関との連携のもと、①知財経営支援ネットワークの強化、②地域中小企業への伴走支援、③知財マインドの向上・普及啓発に取り組んでいます。

今年度も引き続き、本事業の支援対象エリアとして選定されたことを受け、関係機関との連携強化を図るため、今年度の第1回地域連携会議を開催しますので、お知らせします。

なお、取材につきましては、冒頭の挨拶部分までとさせていただきます。

1. 日 時 令和7年7月10日(木) 15:00~17:00

2. 場 所 JR 金沢駅西第四 NK ビル(金沢市広岡3-3-11) 1階

3. 議事次第 (1) 開会

(2) 主催者挨拶

特許庁 総務部 普及支援課長 吉野 幸代

石川県 商工労働部 産業政策課長 齋藤 健

以下、非公開となりますが、参考に記載します。

(3) 議事

① 昨年度事業の振り返り、今年度事業実施方針

② 伴走支援に関する報告、意見交換

③ 今年度の予定

(4) 閉会

<参 考>

・令和5年3月に特許庁、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会、日本商工会議所は、知財経営支援ネットワーク(4者連携)を形成し(※)、中小企業等の知財経営支援を強化・充実化させ、地域の稼ぐ力の向上に取り組むことを共同宣言しました。

(※)令和6年12月に新たに中小企業庁が加わり、5者連携となりました。

・この共同宣言を踏まえ、特許庁では、地域における持続的な知財活用の促進を目指すため、知財経営支援ネットワークと自治体・地域の支援機関等が一体となった支援ネットワークの連携強化を図るとともに、その支援ネットワークによる中小企業等への一気通貫の伴走支援等を行う「知財経営支援モデル地域創出事業」を実施しています。

・令和6年4月に、本事業の支援対象となる「知財重点支援エリア」として、本県を含む3地域(石川県、青森県、神戸市)が選定され、今年3月には、令和7年度も引き続き支援対象エリアに選定されました。

・本県では、ニッチトップ企業及びスタートアップ企業を重点的なターゲットとして、効果的な知財支援・知財活用企業創出の仕組(知財エコシステム)の構築を目指すこととしており、本地域連携会議は、「知財経営支援モデル地域創出事業」を推し進めるため、特許庁と石川県が主催となり、県内の各支援機関等との連携強化を図るものです。